

令和7年度 高砂市自家消費型住宅用 太陽光発電設備・蓄電池導入補助金のご案内

高砂市では、エネルギーの地産地消と脱炭素型の社会づくりのため、市内で自らが所有し居住する住宅に太陽光発電設備と蓄電池の両方を導入し、かつ、固定価格買取制度（FIT）の認定を取得しない市民に対して、設置費用の一部を予算の範囲内において補助します。

【対象者】以下の要件を全て満たす方

- ① 自ら高砂市内に所有し、かつ自らが居住する住宅に、太陽光発電設備と蓄電池の両方を導入し、かつ固定価格買取制度（FIT）の認定を取得しない方
- ② 発電した電力量の30%以上を、補助事業に係る住宅の敷地内で自ら消費する方
- ③ 市税及び県税を滞納していない方

【補助金額】

補助対象設備	補助率	上限額
太陽光発電設備	1 kW あたり 7 万円 (上限：5 kW)	35 万円
蓄電池 (工事費込み・税抜き)	1 kWh あたり 14.1 万円の 3 分の 1 以内 (上限：5 kWh)	23.5 万円

【補助金の予算額】 14,625,000円

【受付】

補助金交付申請書受付期間 **令和7年10月6日（月）～令和7年12月1日（月）**
 補助金実績報告書受付期間 設備設置工事完了後 **～令和8年1月23日（金）**

【申請方法】 補助金交付申請書と添付書類を添えて、高砂市環境政策課（市役所本庁舎3階）までご持参ください

【問合せ先】 高砂市 生活環境部 環境経済室 環境政策課
 〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号
 電 話 079-443-9065（直通）
 F A X 079-443-1102
 E-mail tact2915@city.takasago.lg.jp



【提出書類】※公的証明書は発行後3月以内のものに限ります（コピー不可）

◆補助金交付申請時の提出書類（令和7年10月6日（月）～令和7年12月1日（月））

- (1) 高砂市自家消費型住宅用太陽光発電設備等挿入補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 補助金交付要件に該当することを確認する誓約書（別添様式1）
- (3) 収支予算書（別記）
- (4) 高砂市自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入計画書（別添様式2）
- (5) 見積書及び見積内訳書の写し又は契約書（案）及び契約内訳書（案）
- (6) 設置する太陽光発電設備及び蓄電池の仕様がわかるもの（カタログ等の写し）
- (7) 機器設置前の現状写真
- (8) 発電量及び自家消費量に係る根拠書類（シミュレーション等）
- (9) 申請者の住民票の写し
- (10) 申請者の市税完納証明書又は市税の課税がない証明書
- (11) 自家消費型住宅用太陽光発電設備等を設置する土地・建物の全部事項証明書（転居を伴う新築住宅の場合は、土地・建物の売買契約書（案）の写し）
- (12)（国の補助金を利用する場合）太陽光発電設備及び蓄電池について補助を受けていないことが確認できる交付決定通知書等の写し

- ① 屋根の形状と、太陽光発電設備が設置されていないことがわかるように撮影された写真に、太陽光発電設備の設置予定図を上書きしたもの
 - ② 蓄電池設備の設置予定場所の写真に、配置予定図等を上書きしたもの
 - ③ 建物の全景写真で、玄関の位置と蓄電池の設置予定場所の配置がわかるように撮影されたもの
- ※Google マップ等、web上の写真は不可）

◆補助事業実績報告時の提出書類（設備設置工事完了後～令和8年1月23日（金））

- (1) 高砂市自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助金実績報告書（様式第8号）
- (2) 収支決算書（別記）
- (3) 高砂市自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入実績報告書（別添様式3）
- (4) 自家消費型住宅用太陽光発電設備等の契約書（及び内訳書）の写し
- (5) 自家消費型住宅用太陽光発電設備等に係る請求書及び領収書の写し
- (6) 設置した太陽光発電設備及び蓄電池の保証書の写し
- (7) 非FITで売電する小売電気事業者が発行する売電契約書
※契約書がない場合は関西電力送配電から工事会社宛てに通知される「工事情報の照会」でも可
- (8) 補助対象設備の設置が確認できる写真
- (9) 兵庫県税納税証明書（その3）（滞納の税額がないことの証明）
- (10)（新築住宅に転居した場合）住民票の写し
- (11)（交付申請時に未提出の場合）土地・建物の全部事項証明書

- ① 補助金交付申請時の提出した機器設置前の現状写真とおおむね同じアングルとなるように撮影した建物の全景写真及び機器設置箇所等の写真
- ② 太陽光パネルの全ての枚数がわかるように撮影した写真
- ③ 全ての太陽光パネルの製造番号が確認できる銘板等のカラー写真
※太陽電池モジュールの製造業者が発行する出力対比表（型式名、製品番号及び測定出力値の記載がある製品同梱のもの）又は参考様式の出力対比表に梱包に同梱されている製造番号（バーコード）の写しを貼り付けたものでも可
- ④ 蓄電システムの型式名、パッケージ型番、製造番号が確認できる銘板等のカラー写真
- ⑤ パワーコンディショナーの定格出力電力がわかる銘板等のカラー写真

【申請の流れ】

